



… 目次 …

- 2面～3面 12月定例会の概要等
- 4面～11面 質疑・質問
- 12面 平成31年(令和元年)市議会の活動状況等
- 13面～16面 常任委員会等審査・議会日誌等

大洲家族旅行村ファミリー園地

約50本の紅梅が2月から3月にかけて見頃となり園内をピンク色に染める。

令和元年12月定例会

令和元年第4回定例会が12月3日から12月17日までの15日間の会期で開かれました。

今定例会では、まず前定例会において決算特別委員会に付託された平成30年度各会計決算の認定について審議を行い、採決の結果認定としました。また、市長から一般会計補正予算をはじめ議案23件が提出され、8人の議員が全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

各常任委員会の審査を経て、最終日には、追加議案等を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決し、請願1件を趣旨採択、1件を不採択としました。

(詳細は次ページ以降)

一般会計予算 歳出の主な事業

総務費

- 移住・定住支援事業費補助金 700万円
(交付見込額増に伴う補助金追加)

土木費

- 県工事負担金(急傾斜地分) 447万円
(愛媛県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対する市負担金)

民生費

- 生活困窮者就労準備支援事業 70万4千円
(生活保護システム改修業務委託料)

消防費

- 防災情報伝達手段多重化推進事業
(避難情報等、災害に係る防災行政無線放送をスマートフォンで聞くことができる簡易親局装置を導入し、災害に関する情報を確実に伝達できるよう伝達手段の多重化を図るもの)
268万4千円

衛生費

- 簡易水道事業特別会計繰出金
(修繕料見込増による追加等)
304万9千円

教育費

- 被災児童生徒就学支援事業費補助金
(平成30年7月豪雨災害により被災した児童生徒のうち、経済的理由により就学困難な就学予定者及び児童生徒の保護者に対して学用品等を給付することにより、義務教育の円滑な推進を図るもの)
811万9千円

農林水産業費

- アフリカ豚コレラ侵入防止緊急支援事業費補助金
(アフリカ豚コレラの予防及び蔓延防止対策を早急に進め、感染防止拡大と畜産物の安定供給を図るため、養豚経営者が行う野生動物侵入防止の防護柵の整備に対し費用の一部を支援するもの)
1,533万3千円

- オリンピック・パラリンピック推進事業
(オリンピック・パラリンピックの大会機運向上を高めることを目的に市内で聖火リレーを開催するもの)
332万7千円

◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第 82 号	平成30年度大洲市歳入歳出決算の認定について	認 定
第 83 号	平成30年度大洲市企業会計決算の認定について	認 定
第 87 号	令和元年度大洲市一般会計補正予算（第 3 号）	原 案 可 決
第 88 号	令和元年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	原 案 可 決
第 89 号	令和元年度大洲市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 90 号	令和元年度大洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 91 号	令和元年度大洲市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	原 案 可 決
第 92 号	令和元年度大洲市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 93 号	令和元年度大洲市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 94 号	令和元年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	原 案 可 決
第 95 号	令和元年度大洲市水道事業会計補正予算（第 2 号）	原 案 可 決
第 96 号	令和元年度大洲市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 97 号	令和元年度大洲市病院事業会計補正予算（第 2 号）	原 案 可 決
第 98 号	大洲市立認定こども園条例の制定について	原 案 可 決
第 99 号	大洲市下水道事業の設置等に関する条例の制定について	原 案 可 決
第100号	大洲市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について	原 案 可 決
第101号	大洲市議会議員の議員報酬等に関する条例及び大洲市特別職の職員の給与その他の給付に関する条例の一部改正について	原 案 可 決
第102号	大洲市立幼稚園条例及び大洲市立保育所条例の一部改正について	原 案 可 決
第103号	大洲市子ども医療費助成条例等の一部改正について	原 案 可 決
第104号	大洲市上水道使用条例等の一部改正について	原 案 可 決
第105号	大洲市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	原 案 可 決
第106号	大洲市職員の給与に関する条例の一部改正について	原 案 可 決
第107号	大洲市特別会計条例の一部改正について	原 案 可 決
第108号	大洲市長浜港湾施設条例の一部改正について	原 案 可 決
第109号	指定管理者の指定について（大洲家族旅行村）	原 案 可 決
第110号	教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	同 意
第111号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意
第112号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同 意

◆請願

番 号	件 名	結 果
第 11 号	日米 F T A 交渉は中止し、日米貿易協定の国会承認は行わないことを求める請願	不 採 択
第 12 号	「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに、「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書の提出を求める請願	趣 旨 採 択

◆報告

番 号	件 名	結 果
報 告 15	専決処分した事件の報告について 専決第9号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 専決第10号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 専決第11号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	受 理
報 告 16	青島海運有限会社の経営状況を説明する書類の提出について	受 理

人事案件（敬称略）

◆教育委員会教育長

東山 宏（徳森）

任期 令和2年3月1日から3年

◆教育委員会委員

山内 光郎（肱川町山鳥坂）

任期 令和2年3月1日から4年

◆固定資産評価審査委員会委員

沖村 忠（中村）

古久保清治（阿蔵）

上川 慶信（長浜）

畦崎 和男（肱川町予子林）

梅木 良照（河辺町河都）

任期 令和2年3月1日から3年

12月定例会の日程

（12月）

3日 本会議（開会、提案説明等）

9日 本会議（質疑・質問）

10日 本会議

（質疑・質問・委員会付託）

11日 総務企画委員会

〃日 厚生文教委員会

12日 産業建設委員会

17日 本会議

（委員長報告・質疑・討論・表決等、閉会）

宮本 増憲 議員



一括質問方式

①平成30年7月豪雨災害の復旧状況

②令和2年度予算編成

③定年制

④定期船青島

⑤長浜水族館建設

⑥藤樹教育

⑦児童生徒のスマホ使用

⑧長浜なぎさの湯

令和2年度予算編成について

問

令和2年度予算編成については、いかに二宮カラーを出しながら復旧・復興を進めていくことができるかが肝になると思う。市税も減収となるのではないかと思われる中、どのような予算編成を考えているのか。

答

当初予算の編成に当たっては、引き続き豪雨災害からの復旧・復興と災害に強い安全・安心なまちづくりの実現に向け、復興計画に基づく施策や防災、減災事業などに重点を置くとともに、5つの公約の実現に向けて認定こども園施設整備や放課後児童健全育成事業などの子育て支援施策や、観光振興による交流人口の拡大などの産業振興施策のほか、教育環境の整備として小・中学校の施設改修事業などを、また健康づくりの施策では健康寿命延伸事業などを進めていきたいと考えています。なお、財源の確保が厳しい状況にありますので、健全な財政運営を念頭に予算を編成しなければならぬと考えているところです。

定期船青島について

問

定期船青島の航路は、離島航路等が減額または廃止と言われているが、これが事実であれば今後定期船青島を運行できるのか。今後の青島、また定期船青島についてどのように考えているのか。

答

離島振興対象実施地域の指定要件は、直近の国勢調査の人口が

50人以上であることと、離島活性化の取り組み状況により判断するとされており、青島は前回の平成25年に続き見直しの対象となったもので、国は令和2年6月ごろに結論を出すと考えています。

今後も島民の皆様の生活の維持を基本とし、青島の活性化につながる交流人口を増やす取り組みなど、島民の皆様と話し合いながら実施可能な振興策を進め、国、県をはじめ関係機関の協力をいただきながら指定解除とならないよう取り組んでいきたいと考えています。

万一補助金が交付されなくなった場合でも、指定航路は島民の皆様の生活に欠かせないものですので、運輸方法の見直しを検討するなど、引き続き航路の確保に努めていきたいと考えています。

長浜水族館建設について

問

私が議長だった当時、故清水市長とともに水族館建設に関する要望書を受け取ったが、清水市長は早世された。

二宮市長におかれては長浜高校水族館部の皆さんの思いや署名した方々の思いを無にしないでいただきたいと思うが、どのように考えているのか。

答

長浜地域での機運の高まりは十分に理解していますが、大規模な設備を有し運営される水族館において、より質の高いサービスを安定的に継続して提供するためには、施設整備費や運営費等を考えると本市のみでの取り組みは大変難しく、民設民営もしくは民間活力を導入することが基本となると考えています。今後は既存の町並み水族館や長浜高校水族館の活性化を図りながら、長浜町第3次開発基本計画の見直しの中で、長浜町内の点と点を線で結び、商店街や長浜大橋などを回遊しながら長浜の風光明媚な自然と水産業を組み合わせた人と魚が触れ合える新しい形の水族館構想について検討したいと考えています。

まち全体が水族館

長浜まちなみ水族館2019

釣りほりのドキドキは、人生のときめきに似ている。かつての町に水族館があり、近くには釣りほりがあった。

昨年実施した長浜まちなみ水族館

令和元年 9月・10月・11月(第3土曜日)

釣りほり&スタンプラリー開催

第3土曜日 11時～16時まで(当日限り)

二宮 淳 議員



一括質問方式

- ① 肱川
- ② 再生可能エネルギーを活用した地域おこし
- ③ 国道378号
- ④ 太陽光発電
- ⑤ インバウンド需要の活用
- ⑥ 教育問題

国道378号について

問 国道378号は、特に大型トラックなどの交通量が増えている。須沢と沖浦間では崖崩れにより交通規制されて、旧道を走行させる箇所があり、1年以上そのままになっている。急カーブのため交通に支障が出ており、早急な復旧が必要と思うが、市として県に働きかけは

しているのか。

答 須沢と沖浦間で交通規制を行っている箇所については、平成30年9月に吹きつけコンクリートが損傷するなど法面の不安定化が見受けられたため、海側の旧道を迂回していただいています。市としては県に早期復旧をお願いしているほか、国道378号整備促進協議会では、以前より沖浦から出海地区にかけての早期防災対策、冬期の風浪対策による安全対策の要望を行っているところであります。

なお、当地区の法面対策工事については、法面の安定化を図るためのアンカー工事を行っており、令和2年度中の完成を目指し、工事の進捗に努めていると伺っています。

太陽光発電について

問 2009年11月から開始された太陽光発電の固定電力買い取り制度から10年が経過し、売電していた世帯の契約が2019年11月から順次終了する。

東京都では独自の支援を始める方針があり、また、愛媛県の各自治体

で実施されている補助金制度は、

2019年度では蓄電池の補助金として八幡浜市、伊方町、東温市、四国中央市などが出すそうである。

本市でも、設置のときだけ補助金を出すのではなく固定電力買い取り制度が終了するときに何らかの補助ができないか。そうすることで、再生可能エネルギー社会の推進、地産地消というすばらしい地域を構築できると思うが、その考えをお聞きする。

答 市としての固定価格買い取り終了後の支援策については考えていませんが、太陽光発電による再生エネルギーを有効に活用するための蓄電池の導入促進は必要ではないかと考えていますので、今後、国や県などの補助金制度を活用した蓄電池の導入促進も含め、現在、施工中の住宅用太陽光発電システム設置費補助金の見直し検討を行っていきたいと考えています。

教育問題について

問 ALT（外国人指導助手）は、英語の授業内で担任や担当教員

とともに英語を教えている。子供たちはALTと過ごすことで生きた英語を学べ、異文化や異言語に触れることが可能である。しかし、ALTの来校回数や質の問題など、これから向き合っていかなければならない課題もある。子供たちの英語に対する学びの意欲を引き出すためにもALTの存在は欠かせないものである。

子供たちによりよい英語学習の場を提供していけるように、その人数を増やす考えはないのか。

答 本市では、小学校高学年における外国語教育の強化並びに中学年の外国語活動開始に伴い教育の質の向上のため、平成30年度にALTを4名から6名に増員しました。これにより、学校への派遣回数を約1.5倍に増やしています。国際感覚豊かな人材を育成する上で、ALTの存在は重要であると認識しています。小・中学校全学級数に対するALTの人数は、県内で平均的なところでもあり、しばらくの間、今の6人体制で行っていきたいと考えています。

児玉 康比古 議員



一問一答方式

- ① 城泊（キャッスルスステイ）
- ② 有害鳥獣対策
- ③ 自治会の見直し

城泊（キャッスルスステイ）について

問 11月に実施された大洲城での歴史体験実証実験からわかった課題、問題点は何か。また、その改善策はどうするのか。

答 さらに、城泊は、春と秋の比較的過ぎしやすい時期に限定されている。春先でも暑かったり寒かったりすると思うが、冷暖房をどうするのか。

答 実証実験で生じた課題は、主なものとして、大洲城における夜間消灯時の照明配置の検討、分電盤

ケーブルの交換、必要経費の精査、

展示計画の再検討などがあります。

照明配置については増設による対応を検討することとしており、分電盤ケーブルは交換することとしていますが、経費は事業者などの調整を実施しているところで、展示関係は、一部修繕も行いながら配置換えをしています。

なお、時期によっては暑さ寒さがあるうかと思いますが、事業の趣旨からも現在のところ冷暖房を使用する予定はありません。

有害鳥獣対策について

問 有害鳥獣の駆除は、猟友会の方々に頼るしか方法がないと思う。市も補助金や育成に尽力しているが、現実には会員の高齢化と会員の減少傾向にあると聞く。市としても猟友会組織維持のため、ほかに支援されていることはないのか。

答 本市としても、猟友会費やハンター保険料を補助する捕獲隊等育成事業や、狩猟免許初心者講習受講料や受験料を補助しており、引き続き支援を継続していきたいと考え

ています。

先月、農林水産省登録の農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーを招き研修会を開催したところ、猟友会の会員を初め約70名の方々に参加をいただきました。この研修会においてさまざまな知識や技術を身につけることができましたが、狩猟免許を持つていない方でもわなの見回りや餌づけなど捕獲従事者の負担軽減が図れるような協力活動ができていることを学びました。こうした地域ぐるみの鳥獣害対策の必要性を強く感じたところです。

自治会の見直しについて

問 自治担当職員が文書起案や配布を行い、会計帳簿と預貯金管理まで行っている自治会と、自治会長自らが事務局長、会計担当まで決めて自治運営している自治会があり、不公平感がある。

答 自治担当職員を配置しての自治会運営を今後も続けていくのか、内子町や八幡浜市のように自治会で職員や公民館職員等の採用まで行う自治運営をするのかどうか、一日も早く

二者択一すべきと思う。

現状の自治会運営を継承するのであれば公平に職員の配置もすべきと思うが、再来年度からの自治会のあり方について明確な答弁をお願いします。

答 現在の自治会制度は、平成27年度の再編から5年目を迎えています。自治会の本来の姿とは、若宮地域自治会のように自主的に運営されている姿であると考えています。できることから自治会にお任せし、地域自治担当職員は側面的な支援を行っていくことが理想と考えています。

自治会、公民館、連絡所のあり方を検討する中で、現在、関係部署の職員による地域自治組織等庁内検討会において本市にふさわしい体制を調査、研究しているところで、早ければ来年度から自治会長さんや公民館長さんなどを交えて、今後のあり方の検討を進めていきたいと考えています。

その中で職員体制やスケジュールについても検討していきたいと考えています。

梅木 加津子 議員



一括質問方式

- ①長浜なぎさの湯の再開
- ②大洲城での城主体験と古民家活用事業
- ③子育て支援
- ④河川整備計画の変更原案と治水対策
- ⑤会計年度任用職員制度

長浜なぎさの湯の再開について

問 なぎさの湯は、市民に説明もなく廃止方針を出した。市民の皆さんから説明をするように求められていることに対してどう考えているのか。住民の皆さんから要望が出ており、説明会を実施してほしいと思っ

答 なぎさの湯の廃止方針は、全員協議会で説明し、新聞報道にも取り上げられたところです。

また、要望された団体には、会長さんを通じて説明しています。利用者の皆様には、施設に廃止や相談窓口の設置についてのお知らせを掲示し、既に相談に来られた方もいます。地域には、自治会長さんなど地域の代表者への説明を予定し、合わせて地域の回覧でお知らせする準備を進めています。

また、地域の民生委員さんにも協力をお願いし、相談があれば長浜支所につないでもらうよう依頼する予定で準備しています。市ホームページでも、廃止のお知らせをしたいと考えています。

これらの対応を行うため、特に地域での説明会は予定していません。

子育て支援について

問 大洲児童クラブでは、静養室や手洗い場の確保が求められているが、どのように考えているのか。また、大洲児童クラブは将来的にどのようにするつもりか。さらに、学童保育を実施している各施設の支援員、親御さんの声をどのように把握

されているのか。

答 大洲児童クラブは、旧市立図書館を利用しているため、学校の空き教室や集会所を利用している児童クラブに比べ設備面で不便な点がある

ので、その都度改善を行い、利便性向上に努めています。専用室は、パーティションで一時的にスペースを確保し、急な体調不良等に対応しています。

手洗い場は、蛇口の増設やアルコール消毒液を使用し、衛生面に配慮していますが、よりよい環境を確保するため、他の部屋や別の施設の利用も検討しています。

なお、支援員や保護者の皆様からの意見の把握は、主任支援員と子育て支援課職員による担当者会を毎月開催し、ご意見、ご要望等の把握に努めています。

河川整備計画の変更原案と治水対策について

問 市長は、「河川整備計画の変更原案についておおむね評価できると考えている。最後のところで市民の皆さんが安全で安心して暮らせる河川整備計画となるよう精査していきたい。市民の声もいただき、地域として脇川流域としての声を国、

県に上げていきたいと考えている。」と答弁された。

具体的に何を要望し、何が実現し、残っている課題は何なのか。

答 要望内容としては、現行の河川整備計画の早期実現を求めるとともに、被害検証による河川整備区域の見直しや計画規模の拡大など、現行の河川整備計画の見直しをお願いしたものです。

今回の変更案は、目標流量が毎秒5,000m³から毎秒6,200m³に引き上げられ、7月豪雨と同規模の洪水を安全に流下させる計画であることや、上流域の整備や河道掘削なども新たに盛り込まれているなど、一般的に評価できるものと考えています。

残っている課題は、堤防の詳細な点検を継続して行い、浸透対策を計画的に実施するとともに、国、県、市が協力して総合的な内水対策を強化することも重要になると考えています。特に堤防整備や山鳥坂ダム建設が予定されている計画期間前期の10年間で少しでも短縮するよう、引き続き要望していきたいと考えています。

榊田 和美 議員



一問一答方式

- ①子ども食堂の支援
- ②地域防災力の強化
- ③市民生活の安心・安全

子ども食堂の支援について

問 市内では、最近2団体が子ども食堂を実施していると聞いています。

宇和島市では、子ども食堂に子供の居場所づくりや成長を見守る体制の整備を目的として今年度170万円を予算化している。定期的に続けていくためにも、このような支援は大変ありがたい取り組みである。本市においても、子供の居場所づくりの一環として、地道に続けていただくためにも、また今後このような活

動をしてみたいと考えている方々にとっても市からの支援は開設への大きな一歩になると考えるが、どう考えているのか。

答 市としては、実施団体に対し、できる限り支援をしていきたいと考えているところです。

既に実施している団体、また、これから開設を考えている方には食材の確保、運営経費、衛生管理、協力の確保などについて、気軽に子育て支援課へご相談をいただければと考えています。

その中で、市としてどのような支援ができるのか、関係機関とも連携を図りながら検討していきたいと考えています。

地域防災力の強化について

問 液体ミルクは、粉ミルクのようにお湯で溶かす必要がなく、災害時に電気や水道が止まったときに有効である。

そこで、液体ミルクの備蓄について考えをお伺いする。また、家庭においても手軽に使える液体ミルクのローリングストックを呼びかけ、周

知のために乳児健診やイベントなどで液体ミルクを紹介するとともに、試飲してもらうなど情報提供も必要ではないかと考えるが、どう考えているのか。

答 ミルクの備蓄状況は、アレルギー対応用、1歳未満の新生児用、1歳からの幼児期用のいずれも粉ミルクを備蓄しています。

液体ミルクは、粉ミルクに比べ価格が高く、保存期間も短いことから、ミルクの備蓄を全て液体ミルクにすることは困難ですが、粉ミルクと併用し導入を図ること、並びに保存期間満了近くとなったミルクの乳児健診などへの活用などを、今後対応していきたいと考えています。



市民生活の安心・安全について

問 厚生労働省は、2020年10月から乳幼児の重い胃腸炎を引き起こすロタウイルス感染症を予防す

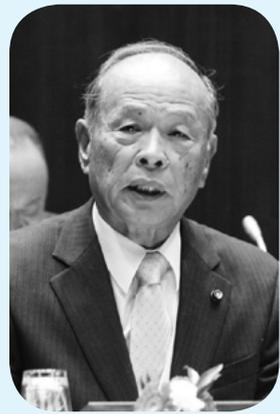
るワクチンの定期接種を決めた。既に、7割の乳児が任意での接種を受けているが、今回、定期接種を決められたことで接種率の向上が期待されている。また、乳幼児を持つ親にとっては大変ありがたい措置である。

ワクチンの接種時期は生まれてすぐのようだが、有効な期間はいつなのか。また、今後保護者に対する説明、周知をどのように図っていくのか。

答 ワクチンには2種類あり、生後6週から24週に2回接種するものと生後6週から32週までに3回接種するワクチンが位置づけられ、いずれも飲み薬となっています。ワクチンの有効性を検証した臨床試験では、2種類とも3歳程度になるまでの重症ロタウイルス胃腸炎に対する予防効果が示されています。

保護者への説明、周知方法については、各対象者へ文書を送付するとともに、産婦人科、小児科等の医療機関への周知を考えており、実施以降は母子手帳発行の際、赤ちゃん訪問、4カ月健診に周知ができるものと考えています。

宇都宮 宗康 議員



一問一答方式

①文化財

②富士橋

文化財について

問 世界遺産の首里城は、電気系統が火災の原因と疑われ、城とともに貴重な文化財が消失した。

そこで、本市の重要文化財などには火災保険が掛けられているが、煙感知器やスプリンクラーなどの消火設備は設置されているのか。

答 本市には、大洲城高欄櫓、台所櫓、芋綿櫓、三の丸南隅櫓、如法寺仏殿、長浜大橋、臥龍山荘臥龍院、不老庵、文庫の合計9つの国指定重要文化財、建造物が存在してい

ますが、如法寺仏殿、長浜大橋を除く市が所有している建造物は火災保険に加入し、日頃から消火訓練を実施するなど、火災予防に努めています。また、消防法の規定により、全ての建造物に火災報知機を設置しています。スプリンクラーは建物内部に配水管を張りめぐらせることによる文化財への影響、機器の誤作動などを考慮して設置していません。

したがって、現状の防火対策は大洲城及び臥龍山荘の屋内に煙感知器を設置するとともに、夜間の監視警備を業者に委託し、火災の早期発見及び迅速な連絡体制の徹底を図っているところです。

なお、初期消火の対策として、如法寺仏殿には国庫補助を受け、屋外放水銃を整備しています。

問 大洲のうかいは、寛政12年6月の加藤家の君命録によれば、カワウを使って川漁をしていたとの記述があり、將軍家にも献上されていたとあるが、うかいを民俗文化財として登録できないか。

答 大洲のうかいは、君命録という史料に大洲藩士が川漁の際にウを使ったことが記録されています

が、古くから伝わる肱川流域の漁法としての伝承はされていないことを考えると、藩士の川漁や川遊びの一つとして行われていたものであり、明治以降は衰退したものと推測することができません。

現在のうかいは、観光事業として始めたもので、全国11カ所で行われているうかいの中で歴史的に最も新しく、他のうかいに比べて無形民俗文化財としての技術伝承などの歴史が浅いため、現時点での文化財指定は難しいのではないかと考えています。

今後、長期間にわたりうかいの技術が継承され、地域の特色を示す典型的なものとしてさらなる価値が見出されれば、文化財指定も可能になると考えています。

富士橋について

問 沈下橋と呼ばれる富士橋は、柚木、如法寺地区を一体化させ、通学路や高齢者の生活道路となっている。今回、富士橋の存続要望書に住民の約7割が署名したことは大きな意味がある。

河川整備事業の地元説明会におい

て、沈下橋がなげの役目となって如法寺河原に土砂を堆積させ、柚木地区の浸水被害の原因であると説明されたが、断定できるのか。

答 如法寺河原は、肱川が大きく湾曲した内側に位置し、流れが緩やかなことや嵩富川が上流位置に付け替えられたことにより、自然に土砂が堆積しやすい環境にあります。その上に、富士橋の橋台や河川内にある市道が流下を阻害し、土砂の堆積を助長し、河川断面を狭めており、洪水時の水位上昇の一因になっていると考えています。

また、富士橋は、特に如法寺地区の皆様にとっては重要な生活道路の一つであることは理解しています。まずは治水上のリスクを減らすことが最優先と考えていますので、市としては富士橋撤去後の如法寺地区や柚木地区の生活環境整備や観光イベントへの配慮などの検討を進めているところです。

今後は、築堤事業の説明会に合わせ地区住民の皆様にご説明し、ご理解を得ていきたいと考えています。

弓達 秀樹 議員



一問一答方式

- ①巨大地震への備え
- ②情報発信教育
- ③移住・定住支援制度
- ④道の駅構想

巨大地震への備えについて

問 近年の日本は、地震の活動期に入ったと言われている。

そこで、本市の住家における耐震化率はどれぐらいと考えているのか。また、市民の命を守るため、現在の耐震化助成制度をかさ上げする考えはないのか。

答 本市における木造戸建て住宅の耐震化率は約62%です。

本市の木造住宅耐震化補助制度については、耐震診断補助は平成17年

度に創設、耐震改修補助は平成23年度に創設し、2度の補助のかさ上げを行い、現在に至っています。なお、現在の補助金額は定額で最大120万円と県内の他市町と比較し、最も多い額となっています。

また、耐震化のアンケート調査を行った結果では、耐震改修工事の必要性は感じているものの、適正な業者がわからないなど、費用面以外での意見があったことから、制度周知や施工業者の紹介、意向確認などを行うとともに、引き続き住民の命を守る耐震改修の必要性を訴えるよう広報周知活動を強化していきたいと考えています。

情報発信教育について

問 共働きの家庭が当たり前の中、子供の安否確認や防犯面から携帯電話やスマートフォンを小学校低学年から持たせる家庭もある。

そこで、人権教育の一環として、学校教育の現場でもSNSの正しい利用法の指導やトラブルの事例などを紹介して、情報化社会における加害者とならないような教育を繰り返していくことが大切だと考えるが、

どのような現状なのか。

答

本市では、スマホや携帯電話の所持率が中学3年生で50%を超えています。また、パソコン等を含め自由にインターネットを利用できる環境にある児童・生徒が80%を超えている状況です。

市PTA連合会では、平成27年に小・中学生のスマートフォン使用に関する市内統一ルールを作成し、保護者の責任として家庭における使用ルールを徹底するよう啓発されています。

学校においても、児童・生徒に対し、事故に巻き込まれないよう、またSNSを使用したいじめ等の人権侵害につながる問題が発生しないよう指導を行っています。

保護者の皆さんに対しても、利用方法について親子で学ぶ授業や、専門の講師を招いて学習もしています。また、機器販売企業等も講習会を行っていますので、積極的に活用しています。

道の駅構想について

問

道の駅構想は、現在その担当職員も廃止され頓挫または構想外

となっている状況だと認識している。故清水市長が3期目の公約としていた道の駅構想は、日が経つにつれ、記憶も薄れ、自然消滅するのではないかと危惧している。

災害からの復旧・復興を第一としていることは十分に承知しているが、この構想は今後また時期が来れば取り組むつもりなのか、それとも廃止と考えているのか。

答

本市では、平成30年度の構想として、松山自動車道と大洲道路のインターチェンジ周辺を含む候補地等を含め3案程度整理し、実現の可能性を検討するとしていましたが、豪雨災害の関係もあり実現に至っていません。現状では豪雨災害からの復旧・復興が第一であり、その中で整備すべき公共施設の優先順位と財政状況、著しく変化する社会情勢等を鑑み、そのタイミングを見極める必要があると考えているところです。

私としては、そのときに向けて道の駅構想について、引き続き調査、研究は進めていきたいと考えているところです。

武田 典久 議員



一問一答方式

- ① 移住・定住施策
- ② 災害廃棄物処理計画
- ③ 商工施策

移住・定住施策について

問 第1期大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略が今年で終了し、来年度から第2期総合戦略が始まるが、過去の取り組み状況を振り返り、それを反映させた新たな計画であることが重要だと考える。第1期での実績やそこから分析できること等を勘案し、第2期の計画ではどのように取り組むのか。

答 支援制度を活用した市外からの移住者の状況は、平成29年度14世帯33人、平成30年度24世帯51人、

今年度は、11月末時点で26世帯49人となっており、年々増加している状況です。

来年度からの第2期の取り組みについては、基本的には現在の移住・定住支援制度をベースに改善を進めたいと考えており、昨年の豪雨災害被災者が災害公営住宅等に定住するために必要な入居費や引っ越し費用等を支援する制度の創設もあわせて現在検討しているところです。

災害廃棄物処理計画について

問 昨年の災害では、これまで経験したことのない量の災害ごみの対応に大変苦慮されたことと思う。その経験から得たことを災害廃棄物処理計画に反映し、次の災害に備えることが災害から学ぶということだ

と思うが、昨年の経験から見えてきた課題、また対応の振り返りをする中で気づいた改善点、反省点についてお伺いする。

答 昨年の経験から見えてきた課題に対しては、次のように取り組んでいきたいと考えています。

① 発災後の問い合わせや苦情対応な

どの業務とは別に、廃棄物処理に専念できる体制を検討する。

② 事前に仮置き場の候補地を選定し、速やかに開設できるように施設管理者や関係部署と調整を進める。

③ 市民の皆さんに対し、災害時の廃棄物の出し方について日ごろから周知を行う。

災害廃棄物の処理に関する見識を深め、発災時のシミュレーションを行うなど、これらの備えにより災害時の体制や役割分担、関係業者等との連携を具体的かつ明確にしておくことで、発災直後の混乱が解消され、その後の収集処理もスムーズに進めていくことができるものと考えています。

商工施策について

問 膨れ上がる社会保障費の対応や幼児教育・保育の無償化など、子育て世代向けの支援を目的に、10月より消費税が10%に増税された。

特に、本市においては昨年の豪雨災害からの復興のさなかでの増税であり、市民生活の負担増、事業者の売り上げへの影響を注視する必要があ

る。

混迷を深める米中貿易摩擦の影響やオリンピック後に懸念される景気の冷え込み等に鑑み、今後の本市における経済活動全般を短期的にはどのように分析されているのか。

答 今年6月に発表された(株)いよぎん地域経済研究センターの県内

企業業況見通し調査結果によると、今年下半期の業況判断指数は上半期と比較して11ポイント悪化し、マイナス13ポイントになる見通しとなっていました。しかし、同じく下半期の見通しとして売上高は全体で3.2%の増収であること、また約半数の企業が設備投資を計画されていることなどから、総括的にはここ数年の回復基調は継続しているものと分析されています。

なお、貿易摩擦に関しては直接的な影響はないものと考えていますが、間接的には価格の高騰や物流の変動といった影響が広範囲に及ぶ可能性があります。消費増税の影響など、その他の懸案材料を含めまして、今後も動向を注視していきたいと考えています。

平成31年(令和元年) 市議会の活動状況

◆議決状況

提出	種類	原案可決	修正可決	否決	認定	原案可決及び認定	承認	同意	計
市長	条例	47							47
	予算	47							47
	決算				2				2
	契約	2							2
	人事案件							8	8
	専決処分						1		1
	その他	5							5
	小計	101				2		1	8
議員	条例・規則								
	意見書								
	その他								
委員会	条例・規則	2							2
	意見書								
	その他								
合計	103				2		1	8	114

◆請願・陳情

種類	採択	趣旨採択	不採択	継続審査	審議未了	取下げ	計
請願		1	2		2		5
陳情							
計		1	2		2		5

◆委員会の開催状況

区分		開催日数
常任委員会	総務企画	8日
	厚生文教	8日
	産業建設	8日
議会運営委員会		14日
特別委員会	肱川流域治水対策	3日
	議会活性化	6日
	決算	5日
合計		52日

◆議会の開催状況

区分	月	会期	会期日数	本会議日数	傍聴人数
定例会	3月	自 2月26日 至 3月14日	17日	4日	26人
	6月	自 6月10日 至 6月25日	16日	4日	31人
	9月	自 9月2日 至 9月18日	17日	4日	11人
	12月	自 12月3日 至 12月17日	15日	4日	21人
臨時会		(開催なし)			
合計			65日	16日	89人

産業建設委員会



JR大洲駅観光拠点整備事業

厚生文教委員会



長浜中学校施設整備事業

総務企画委員会



肱川地域の復興状況



市道大成橋線橋梁
災害復旧工事



かわかみ荘の再建状況



がんばるひと応援事業
(肱川あらし予報事業)

常任委員会管内視察

委員会審査

9月定例会で決算特別委員会に付託された議案及び12月定例会で各委員会に付託された議案等について審査を行いました。

決算特別委員会

委員長 村上 常雄

◆がんばるひと応援事業について

問 豪雨災害による事業執行への影響について

答 豪雨災害によりいくつかの採択事業に影響が生じているため、

計画変更の手続きをとっている。例えば、「清流肱川カヌー協会」が申請した事業では計画どおりカヌー艇は購入できたが、年4回を計画していたカヌー教室が1回の実績となったため、今年度以降についてはカヌー教室を計画どおり複数回実施していただくよう、交付団体をお願いしている。また、申請予定であったが、活動している方の大半が被災したため事業実施に目途が立たず、申請を断念せざるを得なかったケースもあった。

問 当事業は所期の目的を達成できているのか。

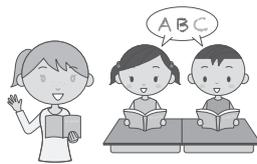
ているところである。

問 A L Tを2名増員することが授業時間の増加につながっているのか。

答 A L Tを増員したことにより、小学校へのA L T派遣回数は約3倍に増加し、小学校高学年における外国語教育が正式な教科になることや、中学年の外国語活動開始への対応が順調に行うことができている。また、教員の英語指導に係る負担軽減にもつながっている。

◆市営住宅使用料について

問 市営住宅使用料の収入未済額が約1億円となり多額になっているが、今後の市営住宅のあり方を考えるに考えているのか。



また、近年では、ひとり親世帯となったことから市営住宅に入り、その後低所得状態が続き滞納者となるケースが増えている。滞納対策としては納付を促す催告書を送付し、納付がない場合は戸別訪問により直接納付を促しているが、少額の分割納付になるケースが多く、滞納額が減少しない要因の一つとなっている。また、本市では69団地、1,047戸の維持管理、滞納整理等の業務を行っているが、豪雨災害に伴う仮設住宅の管理や災害公営住宅の建設など新たな業務が加わっていることから、現在の職員体制では十分な滞納対策が困難な状況になっている。そのため、今後効率的に滞納処理を進めるため、専門知識を持った職員の配置など、体制強化を図ることが必要と考えている。

総務企画委員会

委員長 児玉 康比古

答 滞納者の多くは、収入の減少、解雇、病気やケガなどから滞納をせざるを得なくなった方である。

◆移住・定住支援事業費補助金について
説明 平成29年度から、移住者や市

内の定住者対象の空き家の活用を促進する空き家バンク制度をはじめ、移住者や子育て世帯、新規就業者、新婚世帯に対して、補助金による総合的な支援制度を創設し、移住・定住の促進を図っております

が、今年度、補助金の申請額が予算額を上回る見込みとなったことから、今回700万円の補正予算が計上されたもの。

問 移住・定住支援制度の実績について

答 この支援制度は、本年度で3年目を迎え補助件数も順調に伸びているところであり、今年度の補助金交付見込額を昨年度の実績と比較したところ、新築住宅取得費補助金が約1.7倍、空き家改修・取得費補助金が約2.5倍、制度全体では約1.5倍を見込んでいる。支援を行った移住者の状況は、平成29年度の33人、平成30年度51人、今年度については11月末現在で49人となっており年々増加している状況である。特に、新築住宅取得費補助金の件数が大きく伸びており、その理由とし

ては、制度の周知等が広くいきわたってきたことに加え、豪雨災害の影響により多くの新築住宅の完成時期が今年度にずれ込んだことや、消費税増税前の駆け込み需要による増加などによるものである。

◆防災情報伝達手段多重化推進事業について

説明 この事業は、ご自身のスマートフォンに専用アプリを登録することによって、緊急時の防災行政無線放送を聞くことができる環境を整備するもので、迅速かつ確実な避難行動につながることを期待されるものである。本市においては、昨年の豪

雨災害対応の検証により、住民への災害情報の確実な伝達が重要視され、「災害情報提供の多重化」を図ることが大きな課題となっておりますが、この事業は、その課題に対する施策の一つになるもので、来年3月からの運用を予定しているもの。

問 防災・減災において、市民に役立つ仕組みを開発導入する以上は、多くの方に使ってもらえるよう

な方を講じる必要があるが、導入するアプリは、市独自で開発したものなのか。それとも、現在普及している愛媛県避難支援アプリ「ひめシェルター」のような汎用性の高いものなのか。

答 今回導入を予定しているアプリは、民間の事業者が開発しているもので、防災行政無線の放送そのものを聞いていただくことに特化したアプリであり「ひめシェルター」のような汎用性の高いものではない。

問 このサービスを利用するためにアプリを登録しなければならぬが、高齢者の方が容易に操作できる対策は講じているのか。

答 本機能の周知を含め、アプリの登録方法をわかりやすく記載したチラシを作成し、全世帯に配布するが、チラシだけでは登録等が困難なケースが予想されることから、今後、老人クラブの会合等を利用し、啓発や個別対応を実施したい。

◆第98号議案大洲市立認定こども園条例の制定、第102号議案大洲市立幼稚園条例及び大洲市立保育所条例の一部改正について

説明 喜多幼稚園及び肱北保育所を統合し、令和2年4月1日に新たに「東大洲こども園」を設置するため、条例の制定及び一部改正を行うもの。

問 幼稚園・保育所の統合及び認定こども園化のメリットについて

答 大洲市立幼稚園・保育所再編計画では、保育所における待機児童の解消、幼稚園における入園児童減少の解消、そして施設の改修を含めた計画としているが、その中で

も、統合し、認定こども園化することにより、保育士、幼稚園教諭が集約されるため、保育できる児童数が増加する。市としては、3歳児から5歳児の児童は幼稚園で保育をし、その余力で待機児童の多いゼロから2歳児の児童を受け入れることを考

えており、今後、認定こども園化を進めていくことで待機児童を減少させることが一番のメリットだと考えている。

◆請願第12号

「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに、「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書の提出を求める請願

説明 安心して次代の社会を担う子供を産み育てることが出来る環境づくりのため、「国による妊産婦医療費助成制度創設」をすること、また、国民健康保険における、自治体独自の現物給付での福祉医療制度を実施する場合の国庫負担金の削減措置を廃止することに関し、政府等関係機関に対し意見書を提出するよう求めるもの。

意見1 請願の趣旨は理解できるが、すでに国において、妊婦加算を含む医療保障制度の見直しがなされている状況にあることから、あえて意見書を提出する必要性はなく不採

択にすべき。

意見2 請願の趣旨だけを見ると採択すべきとも思われるが、現在、国において審議を重ねられている状況を鑑みると趣旨採択が妥当。

意見3 妊産婦医療費助成制度については、東日本では県独自の制度として導入しているところもあるようだが、西日本では導入している自治体は少ないようである。また、愛媛県議会においても審議はされておらず、仮に、制度が創設されれば、地方自治体においても相応の財政負担が生じることから、現在の自治体の財政状況を考慮すれば趣旨採択にすべき。

審査結果 趣旨採択

産業建設委員会

委員長 新山 勝久

◆アフリカ豚コレラ侵入防止緊急支援事業費補助金について

説明 昨年8月以降、有効なワクチンや治療法のないアフリカ豚コレラがアジア地域で急速に拡大してお

り、現時点では、日本国内での発生は確認されていないが、アフリカ豚コレラの予防及び蔓延防止対策を早急に進め、感染拡大防止と畜産物の安定供給を図るため、養豚経営者が行う野生動物侵入防止の防護柵（ワイヤーメッシュ柵）の整備に対し費用の一部を支援するもの。

問 防疫対策など、ワイヤーメッシュ柵の整備以外の対応は考えていないのか。

答 今までも防疫対策が重要だということ、飼養衛生管理基準に基づき進めてきたが、それが徹底されていないのではないかと話もあり、県の南予家畜保健衛生所とともに、市内の農場に対し指導を行っているところで、今後も継続した指導が必要だと考えている。また、基準により、農場等へウイルスの持ち込みを防止するための車両消毒設備等の整備や、野生動物等からのウイルス感染防止の防鳥ネット等の整備など、支援体制への対応は十分できている。今回は各農場さんが要望

された、ワイヤーメッシュ柵の整備について予算措置したい。

◆請願第11号

日米FTA交渉は中止し、日米貿易協定の国会承認は行わないことを求める請願

説明 食料主権と経済主権を侵害する日米FTA（自由貿易協定）交渉を中止し、9月に日米が合意した農産物、工業製品等の関税分野に関する協定について、国会の承認は行わないよう政府及び関係機関に意見書を提出するよう求められているもの。

意見1 日本の農業を守ることは、日本の国土や地域を守ることであり、食料の自立をしていくためにも重要な問題である。また、学校給食でも外国産の小麦が使用され、安全という点でも国内産が求められているため、この請願は採択すべき。

意見2 国内農業を守らなければならないことに全く異論はないが、世の中がグローバル化し、いろいろなものが国の垣根を飛び越え、世界中

祝 成人の日



でトレードが行われている中において、関税によって自国の産業を守るという手法がグローバルスタンダードにならない傾向だと思う。そのよ
うな中で、農産物の輸出国も国内農業を育成しているというところで、国際競争力をつけてきている。また、
国も農林水産業への新たな支援策として予算組みも検討していることから、今回は不採択とすべき。

審査結果 不採択

議会日誌

《9月》

20日・大洲市森林組合通常総代会

《10月》

3日・決算特別委員会

4日・大洲市合同追悼式

7日・決算特別委員会

8日・愛媛県市議会議長会秋季定期

総会（松山市）

〃日・愛媛県市議会観光振興議員連

盟役員会（松山市）

9日・四国市議会議長会理事会

（高知県）

11日・議会運営委員会・3常任委員

会・肱川流域治水対策特別委

員会

17日・決算特別委員会

18日・兵庫県神崎郡福崎町議会行政

視察来市

19日・愛媛県総合防災訓練

（鬼北町）

31日・議会活性化特別委員会

《11月》

1日・藤樹まつり神事・式典

〃日・大和公民館起工式

2日・大洲まつり神事・開幕式

5日・議会運営委員会・決算特別委

員会

6日・全国市議会議長会評議員会

（東京都）

7日・新谷もみじまつり観葉会

8日・文化財観光施設を活用した歴

史体験実証実験

14日・総務企画委員会・厚生文教委

員会管内視察

17日・平野ふるさとまつり

〃日・大川ふれあい祭

21日・香川県木田郡三木町議会行政

視察来市

25日・産業建設委員会管内視察

26日・議会運営委員会

28日・議会活性化特別委員会

《12月》

2日・退任民生委員・児童委員感謝

状伝達式並びに民生委員・児

童委員委嘱状伝達式

編集後記

今シーズン是全国的に暖冬と言われ、これを書いている1月20日現在、大洲市内の平地でまだ積雪はなく、気温が氷点下となったのは2回だけ。

冬将軍もあまりやる気がないのか、大寒をむかえ一年で最も寒い時期のはずが拍子抜けです。

さて、3月は令和2年第1回定例会が開催されます。議会として、行政に対するチェック機能の強化に一層努めてまいりますので、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



市議会ホームページQR
コード（スマートフォン等
でアクセスできます。）